

平成25年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成25年11月28日(木)
- 2 時間 午後2時00分から4時00分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) 平成24年度版環境報告書(案)について
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 小金井市内の空間放射線量測定について
(2) 小金井市環境基本計画改訂について
(3) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会長 南 道子
副会長 福士 正博
委員 長森 眞、石田 潤
伊藤 順雄、福居 治夫
大堀百合子、木下 隆一
寺田 昭彦、三宅 玉雄、
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 石原 弘一
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係副主査 飛田 幸子
環境係 板本 絹代
(3) 説明員
株式会社サンワコン 桶谷 治寛

平成25年度第3回小金井市環境審議会会議録

南会長 ただいまから開催させていただきます。本日もよろしくお願ひします。

 では、議題に沿って事務局のほうから資料説明をお願いします。

碓井係長 本日の資料ですが、4点ございます。まず資料1、審議会会議録です。あと、期間が短かった関係で当日配付になって大変申しわけなかったんですけども、要約版の議事録、資料1-2です。環境報告書（案）ということで資料2、資料3が小金井市内の空間放射線量測定結果、資料4-1、小金井市の環境に関する市民アンケート調査結果（概要速報版）、資料4-2、事業者・市民団体ヒアリング等実施状況（H25/11/21現在）。以上になります。足りないもの等ある方いらっしゃいましたら、お声かけをお願いできればと思うんですが、皆様大丈夫でしょうか。

南会長 ありがとうございます。

 では、次第に従いまして、議題（1）前回の会議録についてですが、全員目を通していただいたと思いますが、訂正等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、何もないということで、承認ということでお願いいたします。

 では、次に（2）平成24年度版環境報告書（案）についてですが、事務局のほうから何か説明ありますでしょうか。

碓井係長 それでは、説明させていただきます。

 平成24年度小金井市環境報告書（案）ということで報告書ができましたので、本日の審議会でご審議を願えればと思います。前年度の主な変更点の部分だけになるのですが、かいつまんでご説明させていただければと思います。

 まず、8ページから11ページの第2章環境啓発事業というところですが、こちらは昨年度、審議会のほうからもう少し市民の活動に目を向けてほしいというご要望をいただきまして、そこまで大きな変更ではないのですが、環境講座につきまして、昨年度までは幾つかピックアップして掲載させていただいていたんですけども、行われたも

の全てについて掲載させていただくという形をとらせていただきました。こちらが1点目になります。

2点目ですけれども、こちらも昨年度の審議会からいただきましたご指摘をもとになんですが、13ページから32ページ、こちらの基本計画の取り組みの進捗状況というところですが、こちらの年度ごとの実績の部分について、これまでは現年度分、すなわち今回でいえば平成24年度版の環境報告書になりますので、平成24年度分ということになるんですが、現年度分のみを掲載していたんですけれども、昨年度、審議会のほうから3年度ごとの計画年度分を全部載せることはできないのかというご指摘をいただきまして、今回から現年度分とあわせて前年度分についても掲載をさせていただくことといたしました。

すなわち今回の環境報告書につきましては、平成24年度分の実績とあわせて、前年度の平成23年度の実績も載せさせていただいております。計画年度は、今行われている計画が23年度、24年度、25年度の3年度間になりますので、通常でいきますと、来年度については23、24、25の3年度間を掲載する形になるかと思うんですけれども、今回、この作業をやっている中で字がちょっと小さいなという印象をお持ちになった方もいらっしゃるかと思うんですが、スペースの関係で2年度分が限界かなという印象を持っておりまして、今後につきましては2年度分を掲載していくという形で、前年度分と今年度分を比較できる形で掲載させていただくという形で考えさせていただければと思っております。

最後の3点目は、前回、実績等の報告をさせていただく際にもご報告させていただいたんですけれども、67ページから70ページのグリーン購入について、前回審議会の際の報告と同様、グリーン購入可能額という概念を入れたものに改めさせていただきました。

主な変更点としては以上になります。よろしくお願いたします。

南会長

ありがとうございました。

では、ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

石田委員

私自身が言い出したことでもあるんですけれども、通常業務かどうか

かの区別を見ているとほとんど○で、中には○じゃないかと思うんですけども、23ページのヒートアイランド対策の緑化のところ、中身から見ると、ほかがついているのにここに○がついてないのはおかしい気がするんですけども、これは担当部署に任せてそのまま取り上げているから、その部署の解釈でついたりつかなくなっているという可能性がありますよね。

碓井係長 その点については、通常業務と通常業務でないものの概念は当然説明は行っているんですけども、その説明を行った上で、あとは各課の担当の判断でつけておりますので、こちらの校庭の芝生化ですとか、屋上緑化、壁面緑化につきましては、予算の関係もございまして一気にできるというものではないので、徐々に徐々に何年間をかけて行っていくんですけども、ただ、その辺は何年後になるかは別として、終着駅は見えておりますので、全部終わってしまえばこれはなくなってしまうものになりますので、通常業務という解釈をしてないんじゃないかと思われるんですが。

石田委員 わかりました。

あと、これ、こういう作り方をしないとまずいよと申し上げた最大の理由は、今やっていることをそのまま継続すればちゃんとうまくいくと。予算が回ってきて、今のような話も含めてやっていけばいいものと、中心になるのはやっぱり環境の管理をされる環境政策課だと思うんですけども、方針を出して新たに提案するような形を事務局が洗い出す必要があるから、こういう形で切り分けたらと申し上げたんですけども、今のままの選択肢でいくと、どうも重点項目を洗い出すということがうまく働いてないようなんです。

じゃ、具体的にと言われたら、私も今これをいただいてから考える時間があまりなかったんですけども、来年度、再来年度、特に今計画の見直しをやっていますね。その中には通常よりきちっとやっていけばいいものと、そういう計画を立ててやらなきゃいけないものの識別をするようにしてもらわないと、私のようなことをいつまでも言う人が出てくると思うので、その辺、対策を講じられるようにされたいと思うんです。

実際やるときは環境負荷というものを調査して、どれが重いか。こ

それは直さなきゃいけないとかいう数字的な目標を立てて、それに対して立てていくのがいいんじゃないか。ISO14000なんかも具体的にそういうやり方をやるわけですけども。それがないと、単に項目だけ並べて、確かに環境にかかわる項目だからやっています、継続していますというだけになっちゃって、世の中を変えていく、要するに環境マネジメントシステムというのは世の中を改善していく提案の形をつくるのが目的だから、今の計画はあと2年ぐらいあると思うんですけども、このままだとなかなかうまくいかないように思います。

次回の計画を立てるときは、そういう形ができるような構図をつくるように依頼される側に対してははっきり言っておかないと、10年たってもやっていることは第1次の10年と変わらないことになっていくかと思いますので、ぜひその辺、要求事項として出していただくといいのかなと思うんですけど。

うちだけがやらなければならないと思うので、いろいろな市はやっているんです。例えば三多摩地区のいろいろなところでやっておられると思うので、こういうふうに変えるほうがうまく進みますよという提案を出してもらえるようにしたらいかがかと思うんですけども、どうでしょうか。

石原課長

この保全実施計画の中でいつまでに何平米にするであるとか、何校やるというところが出てないことから、そういう通常なのか、どんどん増やしていかなきゃいけないものかよく見えてこないというお話になってくるのかなと思っております。

例えば先ほどの校庭の芝生化ですとか、屋上の緑化、壁面緑化についても、学校の中、教育のビジョンを持っていて、いつまでにどれだけの学校を芝生化するであるとか、壁面緑化をやるという数字は持っております。ただ、その数字が環境基本計画の中に位置づけられていないもので、教育委員会の中で位置づけられているものなので、ここには出てこないというところがあります。

最近つくっている市の根本的な計画の基本構想であるとか、前期基本計画などについても原則として全て数字を出して、その計画年度内にどれだけできるかという目標値を持って計画を進めていくという、上位計画もそういうつくりになっておりますので、環境基本計画もそ

のあたり、平成17年につくったものについては初めて環境管理計画から環境基本計画になったというところで、目標設定というところがちょっと手探りで、ファジーになっていったところがあると思いますので、今回の見直しの中では目標設定というものをもう少し具体化していかなければいけないと考えております。

石田委員 よくわかりました。結構でございます。

南会長 ほかに何かありませんか。

長森委員 前回のときにちょっと発言した内容になるんですけども、資料編66ページの一番上の温暖化対策の推進に関する削減目標について、基準年に対して15.5%の増加という話です。これは前回、私のほうから、これでは目標を達成できないんじゃないかという話をしたところ、これは一応そういう問題意識を持っていて、これを何とか極力近づけるように努力したいというお話があったと思うんです。

しかし、この報告書をつくるに当たって、報告書の中で淡々と、平成24年度は基準年の18年に対して15.5%の増加でしたということによって表現されてしまうと、これでしょうがないんだというニュアンスがありまして、全体のこの報告書についてはそうなんですけれども、これでは到底目標が達成できないから、こうしないといけないんだという問題意識とか、これは目標に追いついたんだから、今回はやむを得ないんだという評価とか、そのあれより一步踏み込んで、目標はどうだったのか、努力が足らなかったのか、それとも目標が間違っていたのかということとか、この結果についてどう評価して、今後どう取り組むかということについてある程度触れていかないと、環境報告書の報告としてはちょっと足りない分があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

荻原副主査 ご指摘のとおり、ただの結果しか報告に載せていないので、どうしてこういう数字だったのかという解説をもうちょっと入れていきたいと思えます。

石田委員 今の憶測してですけども、1つは、今まさに長森さんがおっしゃったとおりのことで、説明として、例えばこうばつと聞かれたときに、増えた理由は2つあるはずなんです。

1つは、原子力発電をやめちゃって、比率だけ上がっていますから、

それが何%上がったのか。実際に消費量は何%上がったのか。これは市民交流センターとかなんかできたから増えていると思うんです。それなので、ぱっと概算数でもいいから言っていただくと、我々は安心するんですけども、指摘されてから調べますになると大丈夫かなど。つまり削減に対する対応を本当にとっているのかなと思われちゃうので。

荻原副主査　なぜこういう数字が出たかというのは把握はしています。それを報告書に載せていないだけであって、そういうコメントというか、解説を入れていきたいと思います。

石田委員　少しあったほうがいいと思います。

それともう一つ、ここで出たのでちょっと伺いたいんですが、昨年度までは18年から23年までずうっと書いていたんですけども、削ったのは何か理由があるんでしょうか。

荻原副主査　新しい実行計画は23年度から26年度までの計画なので、23年度から掲載しました。

石田委員　しか載せてないということでしょ。

荻原副主査　あと、19年からずっと載せてしまうと、入り切らないというのがあります。

石田委員　以上です。これに関してはわかりました。

南会長　ほかの方いかがでしょうか。

長森委員　これも内容にどこまで絡むかどうかわからないんですけども、17ページです。生産緑地の保全に関する部分ですけども、24年度について生産緑地の保全、追加申請が1件ありましたよという話があるんですが、生産緑地の保全という言葉が使われる場合、イメージとしてはそれでは減った分はないのかという感じを。生産緑地をこれで見ますと、追加申請は2件とか1件とか、ぽつぽつある。したがって、どんどん増えているというふうに見るのか。おそらくそうじゃないと思うんです。関心があって、なぜここに挙がっているかということ、生産緑地は全体としてどうなっているかについての全容を知りたいという部分があると思うんですが、こういう書き方でいいのかなど。

石原課長　ご指摘は十分理解いたします。これは確かに長森委員ご指摘のように、追加があるんですが、相続などで売られて削除されている部分も

ありますので、ここに出ている面積が増えているだけで、減っているものはないということではございません。このあたりは取得に努め、公園都市整備はかかるというプラス部分だけを事業の内容としているので、プラスの部分だけをちょっと書き入れているという面がありますので、このあたりにつきましては何らか補足的なことができるのかどうか検討させていただきたいと思います。

南会長 ほかにいかがでしょうか。

石田委員 もう一つ、内部監査に関して報告がどこかにありますよね。見つけられない。何ページでしたっけ。内部監査自身の報告がどこかにあったと思うんですが、違いましたっけ。ホームページだけでしたっけ。改善されたものとか何とか、内部監査自身の報告書って何ページかに載っていませんでしたっけ。

碓井係長 内部環境監査の報告につきましては、37ページに記載がございます。

石田委員 これですね。内部監査に関してよい点を挙げた方がいいということをして以前申し上げて、最初の年は1件か2件で、今増えてきているという感じがするんですけども、これはいいものを挙げなさいということをするので前向きというか、より積極的な取り組みにはつながっている結果かなと私としては感じているんですが、その辺どういふぐあいに考えられていますか。

どういふぐあいて、つまりネガティブなもの、マイナス面ばかり強調するようなこと、やればいいこと、こういういいことをやりますよということをしてできるだけ取り上げたほうがより運動は広がって、だからということでもみんなもやる気になる。去年よりはこう、23年の報告よりは24年の報告の数は随分いいものが増えているんですけども、そういう意味で効果はあったのでしょうかという質問ですけども、どう思われますか。

碓井係長 私個人的な話で恐縮なんですけれども、24年度、25年度、監査は本年度2回目を担当させていただきまして、確かに意識は格段に上がっているなというのは、全体的、総体的に見て感じます。要は平均点としては上がっているというんですかね。その中でさらに前向きに、今おっしゃっています、その中でも特によかったところについてはど

ういうところがよかったのかという部分を掲載させていただくという形で、今年度からの分を掲載させていただきました。

石田委員

1つ、マネジメントシステム自身の中に監査は7月にやって、8月にマネジメントシステムの見直しをやるどこまで具体的に書いていると困るんじゃないかと思うんですけれども、明記しているの。この内部監査をやったのは記録があるのでわかるんですけれども、マネジメントシステムマニュアルでいくと、15ページにマネジメントシステムの見直しってあって、7月に監査をやるという前提だと思うんですけれども、8月に報告して改善点を提案するという形になっていますけれども、この辺のことは書かれてないように思うんです。

トップがこの監査結果に対してどう評価したか、それに対して最終的にその決断をするのは、この場合は市長になるわけですから、そこを通して必要なものは、例えば制度を変える、条例を変えるとか、予算を出してもらおうとかいうことはあると思うんですけれども、そういうぐあいにルールとして決めているんですけれども、その辺はやっているなら明記すべきだし、やってないんなら、それはできるように直すか、内部監査をやってから1カ月後に市長に報告して、その時点でマネジメントシステム見直しという方法論がうまくいかないのであれば、実態ですね、例えば予算時期に合わせなきゃいけないとか、市としての全体スケジュールに対して見直さなきゃいけないんなら、ここは問題なくやっていれば報告は変える。制度的にタイミングが合わないんならルールのほうも見直すということをやったほうが良いと思うんです。

報告はされて、報告してないということは絶対ないと思うんですけれども、単に報告じゃなくて、こういう改善の提案とか、いろいろなものを含めてやって、それがどうなったかというのは書いてはないんですけれども、どうなのでしょう。

石原課長

こちらは内部環境監査のマニュアルではたしか7月実施となっているんですけれども、内部環境監査委員の日程調整などをすると、大体8月ごろが調整が付きやすいということで、実態としては8月に実施するというのが定型化してしまっております。改善点とすれば、実態がそれで、7月にやれる余地がないということであれば、システムに

しても7月実施でなく、8月実施にすべきなのかなと思っております。

石田委員

私が伺ったのは、内部監査の時期は7月とっていて、実は8月になっている。それは運用上特に問題ということじゃなくて、内部監査が終わったことで、マネジメントシステムの見直しだから、極端に言うとうと、今後、環境マニュアルでやっている方法論自身がいいかどうか見直さなきゃいけない。あるいは予算をつけて、来年度の予算に手を打たなきゃならないために提案をしなきゃいけない。それから、条例等の改定をしなきゃいけないとか、そういったものに対して必要ですから、こういう形に変えますということを経済責任者である、この場合は市長になるわけですけれども、言って改善をした。

もちろん改善するのに何にもなかったということも当然あり得ることだと思うんですけども、それはそれでいいわけです。報告した。改善の必要はないということを経済責任者に言って、今のままのシステムでやるということになったら、それはそれでいいと思うんですけども、その報告が計画上は普通だったら必要だというぐあいに思うんですけども、それが無いので、多分やられているとは思いますが、変えたほうがいいんじゃないかなという気もしたので。

石原課長

前回の報告書は報告をし、となっています。

碓井係長

それは前回の審議会の際に報告しました。

石原課長

市長への報告については、こちらの環境報告書には添付していないんですけども、各課回った状況がわかる一覧表をシートとして用意して、それについて市長のほうにこういった不備があった、こういった留意点があったということを経済報告いたしました。

こちらの事務局側としては、内部環境監査を全ての部局に対してやっていく中で、前年、内部環境監査の監査委員になった事務局が次年度の監査対象課になるというところもあるので、形式にこだわり過ぎているところはあるのかもしれないんですけども、ちょうど来年度で教育委員会までの全ての部局が二回り終わるところがありますので、それまでは同じ視点で見るということを3年度間続けたいということを経済報告して、3年度間で全部局を回るというのを5年目までいまして、来年で6年度目です。それをもって、また最初の

部局に戻るので、そのタイミングで改善をしたいというふうに申し上げているところをございまして、具体的にどこを改善したいとか、そのあたりのところまで長に報告して諮っているという実態までは及んでいないのかなというところがあります。

予算的なところは、10月末ぐらいが予算の編成作業ですので、それと8月末、まだ予算編成作業が実態的に着手されてない時期にそういった部局を回っている中で、10月の予算編成時期に近い時点で内部環境監査をするというところで、予算編成作業に内部環境監査で受けた指摘点が反映されやすい時期に内部環境監査ができていくというふうに考えております。

石田委員 わかりました。見直しというのは大事なことなので、ちゃんと報告して、最高責任者に言ったというのは入れておいたほうがいいんじゃないかというふうに私は思ったので、つまりシステムがちゃんと動いていますというあかしになるわけです、それは。不備を指摘しているわけじゃなくて、やっているはずだから、ちゃんと報告として結果を書いておいた方がいいのではないかというのが趣旨なんですけれども、いかがでしょうか。

伊藤委員 個々の内容については、この資料の範囲が広くて、どこから目をつけていいか私にはよくわかりませんが、6ページと7ページを見てもらって、この報告書を作成するには相当な時間と小金井の各課あたり全部取り組んできたわけでございますけれども、結局それでこういう報告書があって、こういう点を努力したい、こういう点はちょっとまずいんじゃないかとか、こういう点はまだポイントから外れているんじゃないかといういろいろ出てくると思いますけれども、7ページの一番下の6番目、こういう報告書ができて、次年度はどうするか、どこにポイントを置くかということを経済審議会としては、これやってほしい、あれやってほしいということを経済審議会に指導しているのかどうか。

ただ、これを出しました、これについていろいろ各課に関係があるから考えてくださいということじゃなくて、各課全体でこういう会合を開いてもらって、この点はこうしたい、あの点はこうしたい、予算面はこうだとか、そういうことを今までやっているのかどうか。あるいはこの報告書を出して、報告はこうだから、皆さん読んで、各課勝

手にやってくださいということではないと思うんです。その辺は何か実際にやっていることがあればお願いしたいと思います。

石原課長

この環境報告書をつくるまでに当たって、環境審議会にお出しする前に、庁内で環境基本計画推進本部という環境施策をやっている課の課長職が委員になっている会議がありまして、その中でもこういった内容で公表されることに問題がないかという確認をしていただいております。また、その後、市の部長会にもこの修正された報告書は上げて、これで環境審議会に出すということもご了解いただいております。

それから、予算についても予算編成説明会において、基本的には財政部局のほうで予算に対する方針などを説明するんですけども、その中でも企画部門、環境部門については、予算の中に方針として反映してもらいたいものもあるだろうということで、全体の市の計画に対する位置づけは企画政策課から、環境面に対する施策の充実に関しては環境政策課から、予算に反映していただきたいものとして光熱水費を減らすであるとか、環境にやさしいものを買う、環境にやさしい施設をつくっていただくということは予算を編成する前に説明して、それに基づいて各課で予算編成作業に取り組んでいただいているということをやっております。

以上です。

南会長

ほかにいかがでしょうか。

三宅委員

今のご回答なんですが、確認させていただきたいんですが、次年度の予算要求時期というのはいつなんですか。

石原課長

次年度の予算要求時期は10月末を締め切りしております。

三宅委員

次年度の予算要求の今年度の作業というのは既に終わっているわけですね。

石原課長

編成作業については終わっております。

三宅委員

そうしますと、今回ここで審議して、さらに必要性があったものについては次年度にどうやって反映されているんですか。この前も私はご質問したんですが、6ページ、7ページは流れとして完結してないというか、できてないんじゃないかと思っているんですが、その辺の修正とかはどうお考えになるのかももう少し詳しく教えていただきたいんですが。

石原課長

今、三宅委員からご指摘いただいた点は、環境報告書のつくり方として市議会のほうでも過去に指摘をされてきている点です。市の決算についても過去に、12月に決算を審査している中では前年度の施策の予算反映ができないという反省点もあって、決算の審査も予算編成前の10月初旬には終わらせるという形で、市の前年度の施策の点検自体が前倒しになってきているという現在の状況があります。

環境報告書についても決算審査の時点の10月初旬には既に完成して、議会などにも配付されて、それをもとに前年度施策の反省点を市議会から指摘を受けて、予算編成に反映されるべきだという指摘があるところでございますので、三宅委員のご指摘はごもっともな点だなと思ってございます。

しかしながら、この報告書の作成着手時期については、4月、5月時点から各課のほうには動いてもらっておりまして、我々部局で指摘できる点については、各担当課は次年度の予算編成に対してどういふふうに取り組んでいかなければいけないかということは感じていただいているかと思えますけれども、環境審議会からご指摘いただいた点については、まだ予算の編成が完全に終了したわけではございません。今も財務当局では、どういった予算として来年度予算をつくるかという作業をしているところでございますので、この中でいただいた重大なご指摘については、反映できるところについては、まだ可能性が全てなくなっているということではないということでご理解いただければと思います。

石田委員

こういうコメントをするのは本当はよくないんですけども、6番に関して、これは前言ったような気がするんですけども、次年度以降というぐあいにして、幅を広げておいたほうがいいんじゃないかと思うんです。それは逃げるという意味じゃなくて、1年で終わるものとは限らないですね、予算って。だから、今年度に予算として提案したとしてもはじかれることは当然あるわけですから、次年度以降、つまり次年度及びそれ以降というふうに、中に確実に反映していきませうというニュアンスにしたほうがいいじゃないですか。

今みたいにどうしても11月、12月にならないと仕上がらない。実態としては困らないのかもしれませんが、あまり逃げ道をつ

くるような表現は決してよくないんですが、あくまでも筋論でいうと、次年度に限らず何年もかかる予算もあるから、次年度以降に反映するというのも一つの考え方かなという気がしますけど。あまりこれは悪い使い方をしないようにしていただきたいんですけども、考えとしてはあり得るんじゃないかと思います。あまりよくないですか。

南会長 そのほかにかがででしょうか。

三宅委員 先ほどのご回答の続きなんですが、そうしますとこの評価結果というか、実際の進捗状況をご確認の上、次年度要求にそれを反映されているというご回答ではなかったと思うんですけども、具体的にどんなことを反映しているのかというのを、できれば項目ごとにご説明いただけると。これだけ見ているだけでは何とも言えないと思うんですが、その辺はかがでしよう。

石原課長 石田委員のは実施計画の中で通常というのと通常でないのと切り分けたというところにも関連してくるのかと思うんですが、通常と書かれている○がついているものが多いという、市の環境施策に対する全般的な取り組みの状況がございまして、来年度初めて環境固有の予算をつけていかなければいけないのかというふうに新たに考えるものではなく、例えば環境にやさしい消耗品であるとか、施設を建てる時には自然再生エネルギーを利用するであるとか、雨水を活用するであるとか、そういった考え方については以前からずっと示しているものでございまして、来年の予算の中でこういった部分を環境配慮しなければならぬかというところは十分浸透していると思っております。

その中で、例えば昨年度の大きな変化の中では、電力の契約を東京電力1社との契約からPPSの電力に切りかえて、排出係数が少なく、また価格も安いのに切りかえたということもやっております、そういったものは10月の当初の段階では、確定的にそれで来年当初からいくということはなかなか準備が整わず、予算編成作業をしている最中にも、どうにかしてそういう新しい取り組みを入れられないかということは続けていっている小金井市の環境に対する施策の推進状況でございまして、ちょっととりとめのない話と思われるかもしれませんが、各課からも今も環境に関する来年度予算への相談なども受けながら、環境政策として市の環境施策が進んでいくようにやっていると

いう現状でございます。

伊藤委員 それは予算の関係もあろうと思うんですけども、これまで、例えば各部局からこうしてほしい、ああしてほしい、これをやってほしいということがいろいろ出てくると思うんですけども、それを全部聞いて、全部の部局が満足することはなかなかないと思うので、年次ごとに、例えば3年計画で、部局をまず3つか4つぐらい定めて、この要求が出たことについて、今年度はこれ、次年度はほかの3つの部局というふうにやらないと、毎年毎年同じようなところで要求が出て、大体適当に予算を組む。そういう意見を出したものには満足しないと思うんですけども、年度ごとに重点目標を決めて予算を措置するということは今までやってきたことはないですか。

石原課長 重点のつけ方というのは、いろいろな考え方があるのかなと思っております。例えば福祉分野だけに重点的に予算を配分するという重点の仕方もあるかと思えますけれども、市の中で一般的にやられている重点化の中では、大きなプロジェクトが必要であるとか、施設を建てかえなければならないとか、そういった大きな事業が来る年次を明らかにして、その年次にきちっと予算が配分できるように年次の調整をするということで、どうしても必要な重大なプロジェクトがあらかじめ決められた年次にできるように事業の進行を図っているというのが、市の重点化というところの考え方かなと思っております。

ただ、そういった大きなプロジェクトには環境施策についても大きく入れられるチャンスであるというふうに市全体でも捉えておりますので、そういった大きなプロジェクトをするときには環境面に対しても、福祉のバリアフリーなどに対しても、きちっと大きな事業費を入れていいものをつくっていくという考えで、大きな金額がかかるような重点プロジェクトと言われている事業については、そういった形なるべく事業を実施できるように行っているという現状です。

以上です。

石田委員 36ページに地球温暖化対策地域推進計画というのがありまして、これは文章は23年度と全く変わってないんですけども、24年という京都議定書目標達成計画が出ているんですけども、これは2008年から2012年を目標期間で立てているので、「求められて

います」という書き方をしているんですけども、これは終わった話になっちゃうと思うんです、京都議定書に関しては。この書き方は京都議定書が続いているように読めるんですけども、23年も同じ文章で。きっちりこれは完結した、それに対してどうだったかという評価はあったほうがいいような気がするんですけども。

少なくとも24年度、24年というのは2012年ですよ。2008年から12年までに平均で目標達成というのが京都議定書の趣旨だったので、今年度は結論を出すべき時期だと思うんです。だから、文章はちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、書いてあっても全然問題ないですか。いかがでしょうか。ちょっとご意見いただきたいなと思ったんですけど。ちょっと不思議な気がしたんですよ。

福士委員

今、石田委員がおっしゃられたこととも関連があるので、質問も含めてちょっと発言させていただきたいんですけども、長森委員も先ほど66ページのところで質問されたので、それとも重なり合いがあると思うんですけども、まず質問のほうから先です。

1つは、66ページの上から5行目に「基準年度を平成18年度と定め」と書いてあるのは、これはいつこういうことを定めたんでしょうか。平成18年度というと、西暦でいいますと2005年ですよ。今、石田委員がおっしゃったように、京都議定書の関連でいうと、基準年は1990年ですけども、最近、内閣が変わる中で新しい削減目標は2005年にかわっていますよね。小金井市としては、それに先立って平成18年度を基準年としているということなんですけども、これは1行目に「温暖化対策の推進に関する法律において地方公共団体の責務を定め云々」と書いてありますけども、そのところに基準年を2005年とするというたぐいのことが書かれてあったんでしょうか。これは何がもとになって基準年が2005年になっているんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

荻原副主査

実行計画を、これは市役所の事務事業編なんですけども、19年から22年までがつくった最初の計画年度だったんですけども、それが終了しまして、23年から26年までという第2期の実行計画の計画期間に今入っています。

それで、基準年をどこにもっていくかというときに、地域推進計画に合わせて平成18年度にいたしました。

福士委員

継続性ということの問題にしたときに、途中で基準年が変わってしまうと、そもそも前提のところが変わってくるので、ここの四角の中に書かれた数字もある意味でいうと、人為的に操作されているということだと思うんです。今の発言というのはちょっと斜め読みしています。90年から時系列的に追いかけていったら、どうなのかという問題と、途中から基準年が2005年に変わったので、数字そのものが大幅に変わってくるということなので、この十数年の間ということ議論する必要はないのかということなんです。この数年の間の推移ということをおそらくこの環境報告書の中では述べるというスタンスで書かれてあると思うんですけれども、それでいいのかどうかということなんです。

そもそも小金井市で定めた目標数値云々ということがあって、それはこの数年のことに限定されているなら、それはそれでいいんじゃないでしょうかといえ、そうなのかもしれませんけれども、資料編でも結構なので、90年ぐらいから追いかけた数字を参考程度に載せていただいくということが必要なんじゃないのかなということをおっしゃりたいんです。そうしないと、石田委員がおっしゃられたことと符合しなくなってしまうような気がするんです。それが申し上げたいことの1点です。

2つ目は、この環境審議会でも2年か3年ぐらい前に、排出係数が大幅に変わりましたという話がありましたね。そこで小金井市から出される温室効果ガスの排出量も大幅に減ったという話があったと思うんですけれども、そのことはこの四角の中に書かれた数字の中に反映されていると見るべきなんですよね。そこがよくわからなくて。

先ほど長森委員がおっしゃられたことの繰り返しになるかもしれませんが、平成18年度の排出量は4,685キログラム程度で、23年度、これは東日本で大きな震災があった影響だと思うんですけれども、節電意識が非常に高まって6.1%減っているということですね。ところが、平成24年度になると、これが逆に15.6%も増えている。6.1%減って、15.5%増えているわけですので、2

1%以上もわずか1年で増えている。

こういう勘定になるんですけれども、具体的な事柄については、またお知らせしますということが先ほど答弁の中であったと思うんですけれども、これ何なんですか。そもそもとして、なぜこんなに1カ年に20%程度も増えてしまうことになるのか。データはもうお持ちだというお話ですからあれなんですけれども、これが決定的な要因なんだということをこの環境審議会で教えていただけないでしょうか。そうしないと、26年度に10%も減らすと言っているわけですから、あと2カ年しかないわけじゃないですか。目標数値を達成するというのがあるので、その辺のこともちょっと教えていただきたいんですけど。

発言はその2点です。

荻原副主査

どうして上がってしまったのかという、その部分の書き込みが足りなかったということで、今後、ちょっと書き足していきたいと考えているんですけれども、その上がってしまった要因といたしましては、以前、24年度の温室効果ガス排出量がまとまったということで審議会のほうでも多分資料をお出しして、そのときにもこれはお話ししているかと思うんですけれども、1番の要因は、先ほどお話に出ましたけれども、温室効果ガスの排出係数が昨年度よりたしか二十数%上がってしまっているのです、その影響が一番大きいところです。

それから、次に考えられるのは市民交流センターですけれども、それが23年度の数値の中には1カ月分の燃料の使用量しか入っていないんですが、それが24年度初めてフル稼働しまして、1年間稼働しましたので、その12カ月分の燃料使用量が加算されているというのが2つ目の大きい要因だと。

福士委員

たしかそのときにも議論になって、大きな箱がぼんとできたので、それは前年度ないわけですから、その分つけ加わって、排出量が増えるということはたしか議論したことがあって、箱ものが1つ増えちゃうと、こうやって数字の中にぼんと増えるというのは、これでいいんだろうかという素朴な疑問を出したことがあるんですけれども、問題は第1点目のところですよ。

排出係数が変わったんだから、排出量が増えましたという説明だと、

先ほどの私の素朴な疑問の読みかえなんですけれども、排出係数を変えたにしても、その変わった排出係数を変わらない前の数字に置きかえてみないと、時系列的に同じ基準に立っての推移というのがわからないんじゃないでしょうか。

荻原副主査 そのときも、たしかこの排出係数で左右されちゃうのはいかなものかというところで、実際の燃料使用量がどれくらい推移しているかという資料もお出ししているかと思うんですけれども、それでいうと燃料自体、主なところは電気、都市ガスなんですけれども、13%ほど前年より増えてしまっている。それほどこの施設がそんなに増えているのかなというのを見たんですけれども、特段この施設がすごい増えているとかというよりも、各施設で大体10%前後増えてしまっていたんです。それは23年度に極めて特殊な節電をしていて、24年度は通常業務に戻ったということで、10%ぐらいずつ各施設で電気、ガスの使用量が増えてしまったんじゃないかなというところですよ。

福士委員 そうですか。それじゃ、ちょっとお願いですけれども、この66ページの記載は途中で排出係数が変わったことによって数字が大幅に変更になっていると。そこについて追加で記載していただいて、この環境報告書というのは我々ばかりじゃなくて、一般の市民の方が見られるという性格のものなので、そこについての情報がなければ、この四角の中に囲まれた数字がひとり歩きしてしまって、なぜ23年度から24年度にこうやって大幅に増えたのかという説明もなかなか合点がいかないと思いますので、ちょっと追加記載をお願いしたいんですけれども。

荻原副主査 それは修正を加えたいと思います。

石原課長 基準年の考え方ですけれども、地球温暖化の地域推進計画をつくるときに基準年をどこにするかということについては、推進計画の策定委員会の中でも話題になりました。

その中で、なぜ平成18年度を基準年度にしたかということについては、この計画をつくったのは平成21年度だったんですが、東京都の自治体全てで、各市域、区域、町域、村域ごとの温室効果ガスの排出量を推計するプログラムがつくられているんですが、それは2年後ぐらいに推計が終了するというので、平成21年当時に直近で把握

できる温室効果ガスの排出年度が平成18年度であったことから、直近の年度を基準年度とするというふうに議論をまとめて、平成18年度がこの地球温暖化地域推進計画の中で基準年度として採用されたということです。

福士委員

バックグラウンドはよくわかるんですけども、一般的には2005年という数字は日本全体では温室効果ガスの排出量が非常に増えている時期で、その増えている時期に対して目標数値として何%減らすであったら、それは全体としてはそんなに減ってないといえますか、特に90年比でいうと、むしろ減るところか増えている可能性だってあるわけですから、時系列的に同じ前提の上でやるんだったら、途中で基準年を変えるというやり方はちょっと恣意的だなという気がするんです。

自治体レベル全体で2005年度を基準年にするということを決めたから、それをやるということはいいんです。だから、こういうところに反映していただいてもいいんですけども、大事なことは自治体が温暖化に対してやさしい施策をとっているかどうかということですから、基準年を変えたとか、温室排出係数を途中から変えたとかいうふうに時系列的に数字の一貫した追跡ができないようなやり方というのは相当まずいなと思っているので、それをただし書きで結構なので、わかるようにしていただくことが大事なんじゃないのかなと思うんです。ただし書きということが難しかったら、例えば一番最後のほうに追記とか、参考として、注記で構わないので、そういうふうにして、論理がちょっと飛躍するというんじゃないじゃなくて、一貫性があるという建前をとったほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども。

以上です。

南会長

よろしいでしょうか。記述していただけますでしょうか。

石原課長

検討させていただきます。

南会長

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

長森委員

39ページの環境基本計画の推進に関するこの部分の財源の確保ですけれども、ここで『環境基金』に積み立てています。『みどり公園基金』があります」ということを書いておられるんですけども、ここではその数字まで明記しなくてもいいかと思うんですけども、大体

どれぐらいあって、どんなふうに使われるんですか。こう書いただけではその辺のイメージが全くわからないので、もし若干でもよろしければ説明いただきたいと思います。

中谷部長 環境基金のほうは、今うろ覚えで申しわけないんですが、後で正確なものに訂正させていただくという前提で言うんですけども、16億円ぐらい多分あると思ってございます。ちょっとごめんなさい。みどりと公園基金については私のほうで今数字は持ってないんですけど。

石原課長 みどりと公園基金についても、年度内に公園の整備や緑地の買収などの費用として支出するための基金でございますので増減がございまして、1億円に近いか、それを割ったりとか増えたりとか、そういった形の増減を繰り返しているということで、十分な緑地の買収などができるというほどの金額は積み上がってないという状況です。

長森委員 環境基金のほうは積み上がりは。

中谷部長 今年度もたしか一般財源が2億円の積み増しをしているという考え方になっていると思います。ただ、使用目的は条例どおりになっているので、そこら辺はどういうふうに使われるということについては明確に、今、何か使用目的がということはございませんけれども、計画的に。基本的にはごみの有料化の手数料のほうで、パーセンテージで毎年積み上げるという形になっていますので、あとは一般会計から、計画的に全体の財政運営を見ながら、各基金に積み上げるという運用をさせていただいているということでございます。

石田委員 ちょっと漠然とした質問になってしまうかもしれませんが、第3章で取り組みをいろいろやってきたと思うんですが、何で一番頑張ったかというのは、全体の総括みたいなのは無理ですか。ともかく全部見ていかれるんですか。今年度はここが頑張ったから、ここ見てねというのは難しいんですかね。

碓井係長 これは中心になっているのは環境政策課のほうで間違いはないんですけども、多くの事業にわたっておりますので、どの基準で判断するのかといった部分も出てきますので、なかなか難しいのが実態なのかなと思うところですけども。

石田委員 わかりました。多分、重点施策というのをあげていけば、今私が申し上げたようなところがすぐわかると思うので、先々はそういう形を

考えられたらいいかなと思います。全部ベタ、同じ重さだと最後まで見るうちに、多分3分の1ぐらいで挫折する人が多いんじゃないかなと思うんです。私は責任があったので、一応最後まで読みましたけれども、ちょっと一般人にはきついかないと。だから、どこを見てほしいというのがつけばいいかなと思いました。今回おっしゃるような意味では理解できますけれども、先々はどうかねということで、可能なことをしていただければと思います。個人的な意見ですけども。

南会長 よろしいですか。活発な意見が出たようなんですが。

三宅委員 資料編の表あるいはグラフなんですけど、ざっと見た中で、単位がないのが見られるところですが、再度ご確認だけしていただいたらよろしいのかなと思うんですが。よろしくをお願いします。

南会長 例えばどこの。

三宅委員 例えば65ページの表ですね。温室効果ガス排出量、これは多分キログラムだと思いますが、ないんですよ。

富士委員 キログラムという表示がないんじゃないかと。

石田委員 いや、入っていますよね。

三宅委員 いや、上のほうです。

石田委員 上の数字ですか。そうですよ。おっしゃるとおりで、時々単位は何だろうかと。たまにありますよね。

三宅委員 私は素人なものでよくわかりませんが、例えば60ページあたりの付着藻類の数字は一体何なのかと。その前の58ページあたりに湿重量というふうにあるんですけども、これは何のことかよくわからないんですよ。54ページから59ページまでずうっとあるんですけど。

石田委員 湿重量というのは湿重量の単位はグラムですと。説明が60ページにあることはあります、まとめて。ただ、おっしゃるとおり、そこまでいかないとわからないから、ちょっとつらいかもしれません。

石原課長 ちょっとわかりやすく工夫させていただきます。

大堀委員 50ページなんですけれども、衛生害虫の発生相談状況というのがありますね。それで、ネズミの相談が増えていますと書いてあるんですけども、これは環境政策課にどのように相談するんですかというか、例えば一個人で行ったとしたら、どういうふうに環境政策課のほうにお話しするとかっていうことはあるんですか。

碓井係長 窓口に直接お越しになる方もいらっしゃるんですけども、大体の方がお電話で、ネズミに困っているんですけどもみたいな形でいただくことがほとんどです。

大堀委員 そうなんですか。結構多いですね。あとの処置は自分で、駆除したりするのは。

碓井係長 市役所のほうではこちらのラットボード、あと殺鼠剤、すぐにくろっと死ぬものではないんですけども、食べるとだんだんに弱っていくみたいな、そういうホームセンターで売っているようなものになるんですけども、そちらのほうを一応試供品という形で少量お渡しはさせていただきまして、それで試していただいて、効果が出るようでしたら、あとは皆さんでご購入をお願いしますという形をお願いをさせていただいております。それと、完璧な駆除の場合は、駆除専門業者がごございますので、そういった有害生物の駆除の業者さんが集まってつくっている東京都の社団法人がございまして、そちらのお電話番号を紹介させていただいて、皆さんでご連絡をしていただくという形をお願いしております。

大堀委員 そうですか。わかりました。

それで、ハクビシンというのもその他のところで出ていますよね。農作物なんかの被害が結構言われているんですけども、ハクビシンに対しては、市のほうではやっぱり同じようにやるのですか。もし出たというお電話を環境政策課のほうにお伝えしたら、どのようになるんですか。

石原課長 農作物被害の場合、外での被害になってくるので、その駆除相談というと、箱縄を仕掛けたりとかという、専門業者の手でないと駆除はできないのかなというところがございまして、私どものほうで家の天井裏で大きな音がして、ネズミとは思えないというご相談に対しては、防護策として天井から出たときに通気孔の穴のところに金たわし、スチールたわしなどを詰めるなどして入られないようにすると、天井裏で音がするような被害は軽減できますよとか、あとバルサンなどをたいてみるという防護策もあるようですというアドバイスをするなどして、専門業者の駆除を検討したいという方には先ほどと同じ社団法人を紹介して、費用や自己防衛ができないかということを相談した上

で、ご自分の判断で専門業者に依頼するか、ご自分で防除するかという
ことを検討くださいというアドバイスはさせていただいています。

大堀委員 はい、わかりました。この数は去年より今年というか、年々増えて
いる傾向にあるんですか。

石原課長 ネズミは昨年235から152ですので、ネズミについては減って
きている。それから、ハクビシンと思われるその他は昨年度30だっ
たのが42で、ハクビシンの被害は増加傾向にあるのかなと思ってお
ります。ネズミは古い家屋の解体などが集中して行われる年度など
にはちょっと増えるという傾向もありますので、そのあたりは市内の家
屋の建てかえとかが盛んに行われる年か、そうでないかというところ
でちょっと減ってくるということです。

石田委員 ちょっと今ので、重箱の隅を突つクような話ですけれども、3年前
まで立ち返ると、22年が342で、23年が235で、今年が15
2なんです。だから、私、この数字を見て増えていきますじゃなくて、
何かそれなりに対策されて、実は減ってきているのではないかなとい
う気もしていたので、聞く気はなかったんですけども、今、話が出
てきたのでついでに。実際は何か対策されて、改善されているわけ
ではないんでしょうか。減ってきている理由は何かある。ネズミにと
って環境が悪くなったから、減っているというのももちろんあり得ると
は思うんですけども、対策されているわけではないんですか。

石原課長 ネズミについては一時期、報道などでもかなり取り上げられたこと
もあって、それに比べると、今年、去年あたりはネズミに対する報道
は減っているというところで、皆さんの注意が一定の防除に結びつい
ているのではないのかなというところもあります。例えば家の中を片
づけるだけでもネズミの防除に対して有効だというお話もございま
すし、そういった注意をするということが定着しているということで減
っているという側面もあるかもしれません。

石田委員 わかりました。

長森委員 若干重複するかと思うんですけども、報告書のつくりとして現状
はこうなっているよと。この1年間にたくさんの施策を行いましたよ
という報告は確かに書いてある。それはよくわかるんですけども、
さっき報告がありましたように、重点目標とか、これはやるんだとい

うことがはっきりされてなかったために、目標とされる数字の出し方とか、目標は達成できたのかという感じのつくりになってないなという印象が全体にある。

この裏返しなんですけれども、行政として一体この1年間にどんな問題意識を持ったのか、問題意識を感じたのはどんな部分なのか、そして何を改善したいと考えているのかというのを市民に対して、この報告書によって呼びかけるといえるのか、問題提起するという議論も本来あっていいんじゃないかなと思うんです。その辺のことについていかがかなと。

部分的に、具体的に例えばいいますと、13ページの環境学習の構想や計画をつくり進めるというのがありますよね。環境学習について教育委員会、学校を通じていろいろやっておられると思います。そして、環境市民会議なんかもいろいろな形で支援しているんですけれども、実際には、例えば先生がかわられたり、校長先生がかわってしまうと、ビオトープの田んぼが荒れ果ててしまうとかいうことがしばしば起こりますよね。それを上のほうでは小金井市らしい環境教育をやりたいというふうに書いています。

そしたら、環境政策課が中心になって、教育委員会と各学校、あるいは市民会議などを巻き込んで、横串を通して何か動かしていくという横断的な活動がおそらく必要だと思うんです。小金井市の行政の中であちらこちらで言われていることだと思うんですけれども、各部が横断的なことに対する問題提起、問題意識というのは、例えばこの一番最後の今後に向けてですね。今後に向けてというのは、どちらかというと環境政策課さん独自でやられるテーマが中心になっているんですけれども、それ以外に市民による目とか、市役所の横を通してという目の配り方も、こういう報告書にできたら含めていただけたらいいと思います。

石原課長

この報告書は市民の方も目にするものがございますので、そういったものは環境のPRのツールとしても使えるというご趣旨については、そのとおりかなと思ってございまして、例えば地球温暖化の問題などでも、ぐっと数字的なものを目標数値に近づけていっているような現状があれば、ここの中でも大見えを切って、これだけ減っていますか

ら、目標年次には達成が可能と思われるみたいな書きぶりもできるんですけれども、なかなかそういうふうに胸を張れる部分が少なく、いろいろな測定的なところで環境基準にほとんど達していますとか、その程度の書き込みをするのが精いっぱいな年度であったかなと思っております。

それから、横断的な環境への取り組みや市民との連携でございますけれども、こういったものは継続していくことが一番の力かなと思ってございますので、そういった人員体制の変更などによって一時期落ち込むようなことがあっても、それをそのまま放置せずに続けて粘り強く環境施策の浸透を図っていくということが、結果的には目標達成への一番の近道かなと思います。

寺田委員 51ページから53ページのところで井戸水とか地下水の調査をされていると思いますが、情報として教えていただきたいんですけれども、地下水の例えば硝酸性窒素とか亜硝酸性窒素というのは年々上がってきているのでしょうか。というのは、場所によっては健康項目の10ppmに引っかかりそうな、結構近い値が検出されていると思うんですが、この点に関して過去のデータ等があるようでしたら、教えていただけますとありがたいんですが。

石原課長 硝酸性窒素の環境基準の超過ですけれども、ここ数年、同じ箇所において環境基準ボーダーだったのが翌年度は超えて、またボーダー以下に下がるのとほぼ横ばいの状態で、新たに硝酸性窒素が環境基準を超過したような箇所はなく、経年的に高いところが環境基準の上をいったり、下をいったりという状態を示しているというのが全市的な傾向です。

南会長 ほかはいかがでしょうか。石田委員のほうはよろしいですか。

では、意見も出尽くしたようなので、本議案については終了させていただきます。

では、(3) その他なんですけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。何もありませんか。

石原課長 はい。

南会長 それでは、この議案も終了いたします。

では、次に報告事項(1)小金井市内の空間放射線量測定について

です。

石田委員　　ちょっと補足なんですけど、資料3で放射能の測定が出ているんですけども、環境報告書にも出ているんですけど、除染実施ガイドラインが今回出ているんですけども、これは制定されたのは23年12月ごろですか。ホームページを見ると、平成23年12月から24年何月までとか、そのような書き方がしてあったんですけど、その直前にガイドラインは制定されたんでしょうか。昔から制定されていたんですって。

石原課長　　文部科学省のほうで学校の除染のガイドラインを作成しまして、それを参考に、小金井市において公共施設の除染基準はどうするかということ念頭につくったものでございまして、平成23年が東日本大震災の年ですね。平成23年12月ごろに作成したものです。

石田委員　　わかりました。ありがとうございます。

南会長　　では、報告事項(1)小金井市内の空間放射線量測定について、事務局からお願いします。

荻原副主査　　今年度につきましては、3カ月に一度、市内の43カ所で定期的に測定を行っております。その一番新しいデータ、一番新しいといっても8月なんですけれども、そこに43カ所の数値が出ております。数値といたしましては0.04から0.09マイクロシーベルトという値で、安定しております。それから3カ月たちました今、11月分の測定を各担当課のほうで測定している最中でございますので、これがまたまとまりましたら、次回の審議会のときにでもお知らせしたいと思っております。

以上です。

南会長　　ありがとうございました。

では、ただいまの説明に関して意見とか質問ありますでしょうか。ないでしょうか。では、ないようですので、本報告事項についても終了させていただきます。

では、(2)小金井市環境基本計画改訂についてですが、事務局のほうからお願いします。

碓井係長　　それでは、小金井市環境基本計画改訂作業の進捗状況につきまして、委託事業者サンワコンさんよりご報告させていただきます。よろしく

お願いいたします。

サンワコン桶谷 サンワコンの桶谷でございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料4-1がアンケート調査結果の概要速報版でございますので、そちらの説明をさせていただきます。

アンケートの実施概要ですけれども、対象は小金井市在住の18歳以上の男女3,000名を無作為抽出という形で、郵送配布、郵送回収によって実施をいたしました。

調査期間は今年9月12日から9月30日までの約2週間行っておりますけれども、その間の有効回収率は92.9強になっております。3,000名の中には外国人の方も80ぐらい含んでおまして、92.9のうちの7名については外国人の方からの回答になっております。有効回収率は31%ということでございますけれども、以下アンケートの返送期限は11月末までになっておりますので、この後も数通かえってきておりますので、最終的にはそれらも加えた形で集計をまとめたいと思っております。ただ、大きな変更はおそらく今回の報告とはあまり変わってないだろうということでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

まず、1ページ目、総括のところでございますけれども、こちらのほうは男女別にどれぐらいの回答率があったとか、年齢層別に見るとこうであったというところをまとめております。

そして、おめくりいただきまして2ページのところでございますけれども、まずは環境を守ることや市の取り組みに対する考えということで聞いております。

小金井市の環境を守ることについての考え方につきましては、「環境を守ることは大切」という考えを持っておられる方が大半ということですが、それに対して「生活が不便にならないほうがよい」という考えを持っていらっしゃる方もその中の3分の2、62.9%いらっしゃったということでもあります。

それから、小金井市の環境を守るために望ましい取り組みの考え方ということで、こちらにつきましては「市全体が一体となって取り組みを進めるべき」という考えの回答者が61.2%で、最も多かったということでございます。

3点目、市の「目指す環境像（将来像）」及び「基本目標（分野別目標）」の認知度ということではありますが、「環境基本計画があることを知らない」、あるいは環境基本計画にある「目指す環境像や基本目標を知らない」と答えた方が82.8%と大多数を占めております。ということで、環境基本計画の認知度はかなり低い状況にあります。

それから4点目、基本目標ごとのこの10年間の進行状況の評価ということでございまして、詳しくはその後の13ページにございませうけれども、基本目標は8つございまして、それぞれに取り組みがぶら下がっておりまして、計28の取り組みについて、選択肢「期待通りに進んだ」「ほとんど進まなかった」「わからない」ということで聞いております。

それで、「期待通りに進んだ」と回答された割合が大きかった取り組みとしては、「ごみを出さない」「資源循環の推進」「廃棄物等の適正処理」といった「ごみ・資源」に関する取り組みがかなり評価割合が高くなっています。

それに「歴史的文化的遺産の保全」という取り組みを含めて4つの取り組み以外の24の取り組みについては、全て「期待通り進んだ」という割合よりも「ほとんど進まなかった」という割合のほうが高くなっております、評価結果は低い状況が見てとれます。

それから、基本目標に関連した取り組みとして、最も力を入れるべきだと思うものということで、8つの基本目標ごとに最も力を入れるべき取り組みを聞いているわけなんですけれども、まず環境活動のネットワークづくりにつきましては、「環境に関する情報を収集し、適切な方法で市民に発信する」ということに力を入れてほしいと約4割の方が答えていただいております。

3ページに移りまして、2つの目の基本目標であります緑を守り育てる取り組みにつきましては、「街路樹や公共施設の敷地内での緑化を推進する」「寺社境内の樹林、河川敷の緑など、まとまった緑を保全する」、こういったものが多く回答されておまして、傾向としては公的な場所の樹林や緑地の保全、緑化といった取り組みを重視している傾向にあるかなと思っております。

3つの目の基本目標、地下水・湧水・河川の水循環の回復につつま

しては、「地下水や河川の水質を保全する」という取り組み、こちらのほうが36.9%が多い。続きまして、小金井市の特徴であります「雨水の地下への浸透を促進し、地下水を涵養する」、こういったものが高くなってきております。

自然環境の保全につきましては、「緑や水に親しめる散策路などを整備し、自然にふれあう機会をつくる」というのが42%で、多くなっております。

5つ目の公害の防止につきましては、土壌、大気、河川の水質につきましてもほぼ同じぐらいの回答率で挙げられておりまして、平均的に見て隔たりなく公害防止対策に取り組むことが望まれていると言えるかと思えます。

6番目の小金井らしい景観づくりにつきましては、「市内に残されている歴史的・文化的な遺産を保全・継承する」、これが最も多くて、39.2%ございました。

次に4ページにまいりまして、7つ目の資源循環でございますけれども、こちらは「適正なごみ処理を推進する」「ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する」という、3Rに関するようなところが高く回答がされております。

地球環境の保全ということで、「温暖化対策として省エネや再生可能エネルギーの利用を推進する」が過半数を超えて目立って多くなっております。

次に、日頃の環境行動ということで、詳しい結果は23ページのほうにございますけれども、「小金井市環境行動指針」に記載されています環境行動につきまして、取り組み状況を聞きました。選択肢は「いつも必ずしている」「気がつけばしている」「しないことが多い」「したことがない」という選択肢になっております。

それで、「いつも必ずしている」というのが50%を超えている行動といたしましては、「水道の蛇口をしめる」「生ゴミを水切りする」「 unnecessary電源はつけない」「冷暖房温度を控えめにする」「徒歩・公共交通を利用する」「ポイ捨て・歩行喫煙はしない」「マイバックを持参する」「ごみは分別して捨てる」といった8行動が挙がってきております。

これに対しまして、「したことがない」というのが50%を超える行動といたしましては、「雨水をためて庭にまく」「水や緑の維持管理に協力する」「地域の美化活動に参加する」「環境学習活動に参加する」といった4行動が挙げられております。

そして、「しないことが多い」「したことがない」という行動につきまして主な理由としまして、「場所・機会がない」「時間的な余裕がない」というところが多く回答されております。さすがに「環境に良いと思わない」という回答は0.7%、わずかはあるんですけども、少ない状況でございました。

次に、家庭での環境配慮製品の導入状況ということで聞いております。

最初の住まいの住宅の形態については参考的なことでお聞きしております。次の省エネルギーや自然エネルギーを考慮した設備の導入状況と予定ということで、「太陽光発電」「太陽熱温水器」「高効率給湯器」「断熱材・ペアガラス」「薪ストーブ・ペレットストーブ」「雨水貯留タンク」という6つのくくりで聞いております。

それで、今年度導入予定状況ですけれども、全ての設備であまり高い導入意向は見られませんが、「特に導入意向なし」とした人は30%を超えていたということでもあります。特に「薪やペレットストーブ」「太陽熱温水器」については、それぞれ50%を超える回答率となっております。導入意向があまりないということでもあります。

それで、導入意向が高いか、あるいは既に導入しているものにつきましては、「断熱材・ペアガラス」、「高効率給湯器」、この設備についてはかなり高い状況でありました。

あとは、この3年間に家電とか自動車の購入状況はどうであるかということ聞いております。家電につきましては、「買い替え」「新たに購入」を加えますと6割のご家庭で買い替えがあったということでもあります。自動車の購入につきましては、こちらのほうは「購入・買い替えはなかった」とするのが最も多かったということでもあります。特徴といたしまして、38%、4割近くの方が「自動車を所有していない」と回答されています。こちら辺は小金井市さんの特徴かなと思っております。

それから、家電製品や自動車を購入した際、今後購入する際に最も重視したことでございますけれども、「経済性」「機能・使いやすさ」が多く回答されております。「環境への影響」といったところは、16.5%等の方が重視されているということでもあります。

次にいきまして、6ページのほうで最後に自由意見として聞いておりました、今後の環境保全の取り組みの進め方についてということ、次期環境基本計画で取り組むべき新たな環境問題で何かありますかというようなことでもあります。自由意見ですので、多くの意見が記載されていまして、整理を進めている段階なんですけれども、目についたものとして以下に3つほど挙げております。1つ目はエネルギー問題／再生可能エネルギー導入、放射能問題、PM2.5の問題というところが、ある程度複数の回答者から挙げられているかなと感じております。

それから、今後の市の環境保全の取り組みの進め方などについての意見・要望といたしましては、市からの情報の提供方法に関するものが多く挙げられるかなと思ってございます。

あと、7ページ以降につきましては、それぞれの状況をグラフで示しておりました、さらに詳細な回答を加えているところでございますので、また後ほどごらんいただければと思います。

以上です。

南会長 ありがとうございます。

資料4-2のほうは。

サンワコン桶谷 じゃ、進めてよろしいですか。

資料4-2につきましては、あわせて事業者・市民団体さんに関しましてヒアリングを実施させていただいております。

実施方法は、おめくりいただきました3ページにありますようなヒアリングシートを用いまして、面談で行う場合、電話で行う場合、郵送、Eメール等で回答を依頼する場合という形で分けて実施をいたしております。

実施状況でございますけれども、事業者さんへのヒアリングにつきましてはここに挙げております8社、全て実施済みでございます。それから、市民団体等につきましては4つのジャンルに分けておりました。

て、トータルで20者ヒアリングをしております。まだ日程調整中というところもございますけれども。

1つがエネルギー・まちづくり全般ということで8者、これは全て実施済みとなっております。実は環境市民会議さんは、環境基本計画の推進に関しましてはいろいろご努力いただいておりますところもございますので、そちらのほうは各部会にヒアリングをするという形をとっております。

それから、2つ目の生物多様性分野では3者の団体を選定しております。1者を除いて実施が終わっております。

それから、都市システム分野ということで、ごみとか、水循環とか、都市景観というところを想定して聞いております。4者のうち3者となっております。

次いまして、2ページで環境教育・絆づくりの分野といたしましては5者ということで、実施済みが4者ということですが、この資料は21日現在のものがございますので、その後、東京学芸大学さんのほうとは2回のヒアリングを行っております。ヒアリングのほうも完了しております。

それから、事業者さんで対面でヒアリングできなかったところにつきましては、アンケートという形で、郵送での回答をお願いしております。15社送りまして、○のついております8社から回答がございました。

3ページは様式になりまして、4ページ、最後のページになりますが、ざっと見たところ、主な意見としてこういったことが言えるのではないかとこのところを整理しております。

1つ目の小金井市環境基本計画やその取り組み内容に関する認知度という点では、先ほどアンケートにもございましたけれども、基本計画の存在自体を知らない事業者、市民団体の方たちが多かったという印象でございます。

ただ、傾向といたしましては、事業者の方のほうが多い方が多いかなということでありまして、逆に事業者さんのほうからは、うちの事業所には市外から通勤している人もいるんだけれども、その方たちに周知する手段がないということも指摘されています。

そういうこともありまして、基本計画に記載されている取り組みというのは、当然のことながらあまり意識されていないという状況が明らかになりました。

それから、環境保全の取り組み状況につきましては、基本計画云々に関係なく、それぞれの活動目的に沿って環境保全が取り組まれているかなという状況です。特に事業者さんの場合ですと、事業活動における環境配慮が必須となっておりますので、例えば運輸業ではグリーン経営認証、小売業では都の温暖化対策の計画書制度がございますので、そういった計画書に基づく取り組み、こういったものが進められている状況であります。

片や市民団体さんのほうでは、必ずしも環境だけを目的とせず、広くまちづくりとして活動に取り組んでいる団体が多いかなというところでありまして、ただ、それらの団体のほとんどが、「水」と「緑」というものを小金井市の特性として捉えて活動をされているということは感じました。

市民団体、事業者ともに総じてごみ減量等のごみ問題に対する関心は高いかなということと、東日本大震災以降の取り組みで節電に対する取り組みが強化されているということを感じています。

それから、今後検討している環境保全の取り組みについてということでお聞きしては、ただ、これにつきましては特に今後考えていることはないとおっしゃる方が多かったと思っております。これまでの活動を継続して取り組むという主体がほとんどだったかなと思っております。ただ、今後の取り組みとして挙げられたところでいいますと、まとまった緑としての農地の保全、道路における透水性舗装、こういった水と緑に関する取り組みをやっていくべきだとか、環境学習の取り組みをもっと広げていきたいという声が多く聞かれたかなと思います。

活動を進めていく上で不足していることとございますけれども、事業者からは環境への取り組み、例えばごみ減量・リサイクルなどを進めていくに当たっては経費がかかりますねということで、ちょっとしたことでもいいので支援策があるとよいという要望が聞かれました。

市民団体さんからは、組織の高齢化が進んでおりまして、後継者が

育っていないというところがかなり大きな問題としてクローズアップされております。当然何か活動したときに、リーダーになる方、あるいは市民の方を交えたときにファシリテーターとなって活動される方が不在であるということで、人材に関する課題が多く挙げられたかなと思っております。

そして、これまでの活動成果として、いろいろなデータとかノウハウが出てきているわけですが、これを活用できる形で蓄積していくことが必要ではないかという認識が多く示されております。

そして、活動の場とか、先ほど議論の中でも出ていたかなと思えますけれども、ネットワーク（横の連携）、情報の共有がちょっと不足しているかなという指摘でございました。

あと、さっきの農地の保全にかかわることですが、今後、取り組みを予定していても農地の保全に関しましては、例えば相続税の負担が大きな支障となっているとか、そういう制度的なところが問題になっていて、活動に限界があって、なかなか取り組めないなということも悩みとしてはお聞きしております。

以上でございます。

南会長

ありがとうございました。

ただいま2種類の資料の説明をしていただきましたけれども、今の説明に対して何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

石田委員

4-1のところ、例えば25ページのデータなんですけれども、これセッかく分けていて、その次に解釈を書いているんですが、例えば太陽光発電であるとか雨水とか、おそらく薪・ペレットに関しても、一戸建て、集合住宅とそれぞれをちゃんと切り分けて評価しないと。これぱっと見ると、全部一律にやっているように見えるんですけど。

サンワコン桶谷 今回はまだ速報版でして、そういった集計的なことは今後進めていきます。

石田委員

調整して、一戸建てに対してこれはこれぐらいの感じですね。

サンワコン桶谷

そうですね。あとは家族構成も実は聞いているわけですが、その辺の属性のデータも少し加味しながら見ていきたいなと思っております。

石田委員

このデータを出せと言っているわけじゃないんですけど、町名

が出てくるのがありましたよね。どこの町は何人とか、梶野町は1%だ。単純に絶対数を抜いたわけじゃなくて、パーセントね。例えば投げたところに対して、梶野町は実は9個しか投げなかったけれども、9個全部来たら、これは立派なものですよね。それがわかるようなものを参考として入れていただくと。ほかはわりと回答がなくても仕方ないと思うんですけども。

サンワコン桶谷 基本的には2部構成で出しておりますので。

石田委員 町によってもし偏っているとすると、原因があるかもしれないですね。この地区はそういうことにかかわらない。例えば戸建てがほとんどなくてアパートばかりだとなると、言っちゃ悪いですけども、低くなる可能性というのは現実あり得ると思うんです。そういう意味で実際どのくらいの回答率だったのか、929分の何パーセントじゃなくて。というのも参考資料につけていただけるといいかなと思うんです。その2つをお願いしたいと思うんですが。

南会長 ほかにいかがでしょうか。

石田委員 それともう一つ、これはできた範囲で結構なんですけど、もしも調査していたら類似のような報告で。例えば23ページとか、この辺わりとどこでも調べれば似たような項目が出ると思うんですが、小金井市としてどこか非常に低いところがあると、ある意味でそこは重点項目として考えていくということも出ると思うので、もしできれば。個人情報にはなりませんよね。

サンワコン桶谷 個人情報にはならないんですけども、その辺の数字を勝手に使えるかどうかというのはありますね。市のほうと相談させていただいて。

石田委員 あれば、我々もちょっと考えてもらえればなと思っているんですけど。

大堀委員 9ページの6)のところで、「市報こがねい」が8.5%という情報入手率になっているんですけども、目から入ってくるもので判断するほうが自分でしやすいから、そういう数字になっているんでしょうけれども、市報活用というか、市報に環境のことが載ってないわけじゃないと思うんですけども、見てもらうにはどうしたらいいのかということはこちらで考えてもいいんですか。

石原課長 我々も環境に関する記事は、市報は貴重な市内の全世帯に配布される発行物ですので、なるべく市報への露出というのは増やそうと心がけて増やしてきているつもりではおりますけれども、もっと効果的にこういう載せ方とかをすると、もっと読んでいただけるよとか、こんなに数字をいっぱい使わなくてもわかりやすいよといったご意見をいただければ、今後の市報の載せ方の参考にさせていただきたいと思います。

大堀委員 毎日の生活にかかわるようなことはちゃんとチェックしていると思うんです。例えば些細なことですけども、ごみはいつ出すとか、こういうものをこういうふうに出すとか、自分のところはこういうふうになにかするとかということは結構敏感なんですけれども、今回出すような環境報告書なんかもなかなか目を通しづらいですよ。だから、そういうことについて今まで過去いろいろやってこられているわけですよ。市民の方から問い合わせとか、そういうこともないんですか。

石原課長 市報での露出は、市内の環境がどのぐらい保全されているかみたいな記事を毎年報告として載せているほかは、イベント的な記事載せることが多くて、それに興味がある方だけはすごい、初日の朝8時半ぴったりから、いっぱいになっては困るということで電話してこられたりするんですけども、そのターゲットから外れてしまう人は全く自分の生活とは関係ないというふうに読み飛ばされてしまう。

サンワコン桶谷 市報への掲載につきましては、今この調査の一環として、庁内の各課からヒアリングをさせていただきまして、先日、市報の担当の課のところにもどうですかということをお伺いしたんです。そうしますと、市報ですから、基本的に環境政策課だけをクローズアップして載せるということは、紙面の都合上できない部分もありますねというお答えがありまして、ただ、記事が掲載的には少なければ、目次のところにぼーんと出して、目につくようにすることはできるでしょうねというところで、掲載のタイミングといったところは考えていくべきなのかなという気はしました。その辺またいろいろ協議させていただいて、今回の調査の結果も報告させていただいた中でよい方法を考えていければなと思っております。

石田委員　　今のこれ、もう調査をやってしまったから、今さら言っても仕方ないんですけども、選択肢は複数回答にすべきだと思うんですね。

サンワコン桶谷　一応主なものということで、当然いろいろあろうと思うんです。複数にすれば複数答えられて、あまり差が出てこなくなるんじゃないかなと思うんですけども、主なものということにしたことによって、どれが一番優先して見られているかというのがわかるかなと。そういう意図で単一の選択肢にしております。

石田委員　　それだと、テレビ、ラジオ、新聞というのは、最初からそれしかつけないのが目に見えていて、逆にアンケートの情報としてはどうかと思うんですけど。

サンワコン桶谷　逆に複数選択でやって、どれも違いが出なかったときに、どういうふうに取り上げればいいのかというと、それもわからなくなるかなと思いついて。逆に問題点はこのほうが明らかになるかなと思うんです。

石田委員　　それでいくと、むしろテレビと新聞は考えないで、残りのパーセントで低いかどうかを見たほうがいいのかもしいかなですね。

サンワコン桶谷　そうですね。おっしゃるとおりの見方はあるかなと感じています。

石田委員　　テレビとラジオと新聞は読まないという人はまずいないから。

福士委員　　今の学生は圧倒的にスマートフォンですから。

大堀委員　　インターネットで見ちゃうから、新聞要らないとかっていう……。

福士委員　　活字文化はないですから、学生は今。

大堀委員　　学生さんは多いですよ。見ないと思う。

南会長　　ほかにはいかがでしょうか。時間はもう過ぎていきますので、よろしいでしょうか。では、(2)の基本計画改訂についても終了させていただきます。

では、最後に(3)その他なんですけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

確井係長　　特にございません。

南会長　　では、次回審議会の日程なんですけれども、またきょうのように調整いただくということでよろしいでしょうか。

確井係長　　次回の日程につきましては、平成26年度の環境施策事業などについてのご報告などをさせていただくことになっておりますため、3月

中旬から下旬ぐらいに審議会の開催を想定させていただいております。
また、日程表には記載しますので、よろしく願いをいたします。

南会長

5、その他なんですけれども、これも事務局のほうからは。

碓井係長

ないです。

南会長

はい。

では、本日の審議会はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

—— 了 ——